

平泉町国民保護計画の構成

本計画は、消防庁作成の「市町村国民保護モデル計画」を基にして県で作成した岩手県版および岩手県国民保護計画を参考にし、計画本編を4編で構成しています。

なお本計画は、およそ70ページに及んでいますので、ここでは、計画の概要をお知らせします。

平泉町国民保護計画の構成

第1編「総則」

国民保護措置に関する基本方針や町の地理的、社会的特徴、町計画で対象とする武力攻撃事態などについて記載しています。

第2編「平時における備え」

武力攻撃事態において初動体制を確立し、関係機関からの情報などを迅速に集約・分析して、その被害に応じた応急活動を行うことなどについて記載しています。

第3編「武力攻撃事態等への対処」

町対策本部などの設置、警報の伝達、避難住民の誘導などに関し、その内容、方法などについて記載しています。

第4編「復旧等」

応急の復旧や国民保護措置に要した費用の支弁などについて記載しています。

平泉町国民保護計画を策定しました

大規模なテロや武力攻撃から身を守るために

町では、平成19年3月に「平泉町国民保護計画」を策定しました。この計画は、外国からの武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した場合に、住民の皆さんの安全を確保するための措置を定めたもので、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」に基づき、全市町村に作成が義務付けられています。

町では、町内外の関係機関の代表者らにより構成された「平泉町国民保護協議会」において計画の内容を検討し、当町の計画を作成しました。

この計画には、日ごろから備えておくべき事項、実施体制、住民の避難・救援に関する事項などを盛り込んでいます。



「国民保護」とは

国民保護とは、わが国に対する武力攻撃や大規模テロが行われた際に国民の生命、身体および財産を保護し、その影響が最小となるようにするための仕組みのことをいいます。国民保護の措置としては、「避難」「救援」「被害の最小化」の3つが大きな柱となります。

国が想定する事態

◎武力攻撃事態(外国からの攻撃)

- ▷弾道ミサイルによる攻撃
- ▷航空機による攻撃
- ▷着上陸侵攻
- ▷ゲリラ、特殊部隊による攻撃



◎緊急処理事態(日本人や外国人による大規模テロ)

- ▷毒性物質などの大量散布による攻撃(サリンや炭疽菌など)
- ▷大規模集客施設への攻撃(駅・列車・劇場などの爆破)
- ▷危険物質を有する施設への攻撃(原子力発電所・ガス貯蔵施設)
- ▷交通機関を破壊手段とする攻撃(航空機による自爆テロなど)

「避難」とは

住民の皆さんを安全な場所に避難させること

「救援」とは

避難住民に対する避難場所の提供や医療の提供などの支援を行うこと

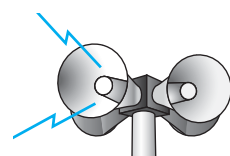
「被害の最小化」とは

武力攻撃等に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を実施すること

町民の皆さんへ

日ごろからの備え

- ▷食料や飲料水などの備蓄
- ▷近隣住民等とのコミュニケーションづくり(自助・共助)
- ▷訓練への参加



防災行政無線

警報が発令されたら

- ▷防災行政無線、テレビ、ラジオなどを通して正確な情報の収集



避難の指示が出たら

時間的余裕がある場合

【避難先・避難方法・携行品・戸締りの確認】

町が指定する一時避難場所(町内小・中学校、地区公民館など33カ所)へ避難する。一時避難場所で現状や今後の対応について説明を受け、指示に従い、さらに安全な場所へ避難する。

突発的な事態が発生した場合

直ちに屋内に避難し、状況に応じて町が指定する一時避難場所など、安全な場所へ避難する。

「平泉町国民保護計画」は、町ホームページで計画書全文を掲載しています。

◎町ホームページ……………<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>

◎国民保護ポータルサイト……………<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

◎問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

【警報のサイレン音】

警報のサイレン音は、国民保護ポータルサイトで確認できます。



万が一、武力攻撃や大規模テロ等の事態が発生し、その影響する区域に町が入った場合には、国や県、町などの関係機関が連携・協力して、住民の皆さんの安全を守るために必要な措置を的確かつ迅速に実施する必要があります。

そこで、実施すべき措置の内容について、あらかじめ明確にし、いざというときに町として迅速に対応するために作成されたものが「平泉町国民保護計画」です。